

令和4年5月27日

保護者各位

南城市立大里中学校
校長 屋良 直子
(公印省略)

学校生活における生徒のマスクの着用について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。新型コロナウイルス感染症予防についてのご理解・ご協力ありがとうございます。

さて、5月24日に文部科学省より「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」依頼がありました。リーフレット(裏面)とともに下記の内容についてご確認いただきたいと存じます。つきましては、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 学校生活におけるマスクの着用が不要な場面について

(1) 基本的な考え方

引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策を徹底していく

「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等

(2) マスク着用の必要がない場面（裏面参照）

人との距離が確保できる場合、会話をほとんど行わないような場合、体育の授業や運動部活動活動中、登下校において距離が確保できる場合 等

ただし、活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう。

3 健康観察と登校の対応について

(1) 登校前の健康観察を必ず行って登校をお願いします。お子様の風邪症状、発熱、体調不良の場合は欠席させてください。

(2) ご家族に体調不良・発熱の方がいらっしゃる場合は登校を控えさせてください。

4 ご家庭へ

(1) 感染および濃厚接触者となった場合、また、可能性のある場合も学校への情報の提供協力(報告)をお願いします。

(2) 正しい情報の元、偏見、いじめや差別的な言動を行わないようお願いします。

(感染者・濃厚接触者・医療従事者・基地従業員や軍関係者・県外渡航へ関係する方 等)

《連絡先》 南城市立大里中学校

教 頭 井上 洋文

(Tel) 098-945-2442 (Fax) 098-945-1635

(E-mail) oochu-kyoutou@edu.city.nanjo.okinawa.jp

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・ 人との距離が確保できる場合
 - ・ 人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞ 屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・ 人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて
いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの
大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、
マスクを外すことを推奨します。

▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

